

# PayPayクーポン・スタンプカード 発行店舗募集!



高石市では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、生活者支援・消費活性化を目的とした「高石市プレミアム付きデジタル商品券」を販売します。これに伴い、デジタル商品券の利用期間中における市内事業者様の認知度向上、新規顧客やリピーターを獲得していただくため、PayPayクーポン・スタンプカードの発行支援を行います!

決済方法がスキャン支払いの加盟店またはPayCAS Mobileをご利用の加盟店の方

**店舗負担額：月額利用料＋クーポン利用料＋スタンプカード利用料**  
(1,980円)

クーポン利用料：PayPayクーポンが適用された売上金の3%  
スタンプカード利用料：お客様に付与する特典の原価と同額

店舗が負担する金額のうち、**月額5,000円**を上限として**市が補助**します!  
これを機会にぜひ発行してみませんか?詳細は裏面をご確認ください。

## PayPayクーポン



店舗の目的に合わせて、独自のクーポンを発行しPayPayアプリ上で配信可能なサービス。

### 狙う層へ効率的なアプローチ

目的に合わせてクーポンの発行対象を設定できます

<設定項目の例>

- 発行対象:「はじめての方」「最近お店を利用した方」

### クーポン適用の金額を設定できる

業態や店舗に合った金額を設定、客単価UPを狙えます



## 事業者向け説明会



- ✓ 3月17日 (火) 10:00~10:30
- ✓ 3月30日 (月) 15:00~15:30

会場：高石市役所別館 3階多目的ホール  
※どちらの回も同じ内容となります。

参加される方は  
こちらからお申し込みください▶



当日参加も可能です。  
説明会終了後は個別相談も実施します!

Check

PayPay クーポン  
PayPay スタンプカード  
事業者向け説明会  
の詳細はこちらから  
(高石市ホームページ)



## PayPayスタンプカード



店舗の目的に合わせて、独自のスタンプカードを発行しリピーター獲得に効果的なサービスです。

### 再来店の促進

来店してほしい頻度を想定し、スタンプの条件を設定できます

<設定項目の例>

- 特典の種類
- 加盟店特典 / PayPayポイント
- スタンプの付与条件
- 決済ごと / 指定金額ごと
- 1日の付与上限

お客様に  
何度も来店して  
もらいたい





## PayPayクーポン・スタンプカードを発行するには？

キャッシュレス決済サービス「PayPay」を導入している方で直接契約（QRコードパネル利用）の場合は、PayPayマイストア ライトプランへのお申し込みが必要です。

※PayPayクーポン・スタンプカードの発行には別途費用が発生します

※以下の業種に該当する加盟店はPayPayマイストア ライトプランを利用できません。

介護施設・鉄道・タクシー・病院・医院・保険・保険代理店  
行政サービス利用料・自治体納付金・水道料金・寄付・調剤薬局  
金券・チケット・たばこ・郵貯サービス・国公立・大学・大規模病院

ライトプランへの  
申込みはこちら▼



ライトプランの  
詳細はこちら▼



PayPay 新規加盟を  
ご検討の方はこちら▼



## PayPayクーポン・スタンプカードを使う場合、お客様とのやりとりは？



### 制度内容

PayPay株式会社が提供する電子クーポン等サービスを活用した市内事業者に対し、高石市電子クーポン等事業取組店舗支援金（以下「支援金」という）を交付します。

### 対象期間

令和8年5月1日～8月31日までの4か月間

### 支援金の額

電子クーポン等サービスにかかる月額固定費、利用料の合計額とし、1店舗につき月額5,000円を上限とする。

### 申請方法

- (1) 高石市電子クーポン等事業取組店舗支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) 対象期間内に電子クーポン等サービスにより割引していることや割引額が分かる書類

上記(1)～(3)の書類を、対象期間終了後に高石商工会議所に提出することとする。

## お問い合わせ先

高石市 産業共創課（事業に関する内容） TEL：072-275-6149

高石商工会議所（申請方法に関する内容） TEL：072-264-1888

PayPayクーポン・スタンプカード専用相談窓口

<https://paypay.ne.jp/store/offer/coupon/>

高石市プレミアム付  
デジタル商品券の  
詳細はこちらから▶

